

第14回 松戸市庁舎整備検討委員会

次第

日 時：令和7年5月30日（金）9時から
場 所：松戸市役所 新館5階 市民サロン
傍聴会場：松戸市役所 新館7階 大会議室

1. 開会
2. 定数報告及び議題等について
3. 会議の公開・非公開、傍聴等の許可について
4. 諸般の報告
 - （1）窓口利用状況調査（令和6年10月実施）の結果について
 - （2）旧松戸法務総合庁舎他解体工事の進捗について
 - （3）前回（第13回委員会）の振り返りについて
5. 議題：新庁舎整備基本計画の検討状況について
 - （1）新庁舎整備基本計画の方針に関する考え方について
 - （2）市役所機能の分類に関する考え方について
6. その他
7. 閉会

以 上

資料一覧

第14回 松戸市庁舎整備検討委員会
日時: 令和7年5月30日(金)9時から

資料1 窓口利用状況調査(令和6年10月実施)の結果について

資料2 旧松戸法務総合庁舎他解体工事の進捗について

資料3 新庁舎整備基本計画の方針に関する考え方について

資料4 市役所機能の分類に関する考え方について

窓口利用状況調査(令和6年10月実施)の結果について

1 本庁における調査結果について

(1)結果総括

○直近(令和 6 年 10 月)来庁者数は 1,674 人。他の調査項目を含め、過年度と同様な結果となった。

○これまでの調査から見えたこと(詳細は、(2)参照)

- ・1日あたりの来庁者数は、約1600人から1800人。
- ・来庁者の年代には顕著な偏りは無し。
- ・来庁者属性は、個人が約7割、事業者が約3割。
- ・来庁者は本地区からが3割、支所管区からの来庁者もあり。市外者も2割。
- ・来庁手段は自動車が5割。
- ・用務先は、市民課・国保年金課、障害福祉課がメイン。
- ・複数用務の来庁者の傾向から、個人・事業者とも関連性の深い部署が概ね判明。

(2)調査結果一覧

	R5 8/8(火)	R5 10/17(火)	R6 4/23(火)	R6.10.29(火)
来庁者人数	1,697 人	1,790 人	1,892 人	1,674 人
来庁者年代	・10代の来庁者が少ない。それ以外は各年代において顕著な偏りは無し。			
種別 (個人・事業者)	・個人7割 事業者3割			
居住エリア等	・本庁周辺から約3割、市外から2割。			
来庁手段	車 約5割 徒歩 約2割 電車 約2割	車 約5割 徒歩 約2割 電車 約2割	車 約4割 徒歩 約2割 電車 約1割	車 約5割 徒歩 約1割 電車 約2割
主な訪問課	・市民課 ・国保年金課 ・障害福祉課	・市民課 ・国保年金課 ・障害福祉課	・市民課 ・国保年金課 ・障害福祉課	・市民課 ・国保年金課 ・健康推進課 ・障害福祉課
具 体 の 用 件 (R6.10)	1.【市民課】 住民票の交付・異動 マイナンバー更新 戸籍謄本の交付	2.【国保年金課】 加入・喪失 限度額認定証 納付	3.【障害福祉課】 精神・自立支援相談 身体障害手帳 自立支援医療の申請	※健康推進課 民生児童委員研修 講習会 健康診査検体提出

2 支所における調査結果について

(1)結果総括

- 直近(令和 6 年 10 月)来庁人数は 921 人。他の項目も含め、過年度と傾向に大きな差はなかった。
- これまでの調査から見えたこと(詳細は、(2)参照)
- ・各回を通じて、1日あたりの来庁者は約 900 人から 1000 人存在。
 - ・自支所管区からの来庁者が多い。
 - ・来庁者の年代に大きな偏りはないが、立地特性(駅近傍、駐車場併設)による傾向も一部見られた。
 - ・用件は、住民票交付等の諸証明、マイナンバーに関するもの(カード更新等)、印鑑登録などを主に、幅広く受け付けをしている状況が見て取れた。

(2)調査結果一覧

	R5 8/8(火)	R5 10/17(火)	R6 4/23(火)	R6.10.29(火)
支所来 庁者数	1,061人	922人	851人	921人
居住 エリア等	・支所管轄エリアの来庁者が多い。			
来庁手段	・常盤平・小金原・東松戸・矢切・六実支所 → <u>車での来庁が 4～5 割</u> ・小金・馬橋支所 → <u>徒歩が 5 割</u> 、 <u>新松戸支所</u> → <u>徒歩4割、車4割</u>			・常盤平・小金原・東松戸・矢切・六実支所 → <u>車での来庁が 4～7割</u> ・小金・馬橋支所 → <u>徒歩が 5 割</u> ・ <u>新松戸支所</u> → <u>徒歩 4 割、車4割</u>
来庁用件	・住民票、印鑑登録、戸籍などの市民課業務で約 5～6 割、その他、公金の支払い、税証明書の発行、国保年金関係手続きが多い。			
来庁者 割合	本庁:6割 1,697 人 支所:4割 1,061 人	本庁:6割 1,790 人 支所:3割 922 人	本庁:6割 1,892人 支所:3割 851 人	本庁:6割 1,674 人 支所:3割 921 人

旧松戸法務総合庁舎他解体工事の進捗について



旧松戸法務総合庁舎他 解体工事
(第1期)のお知らせ



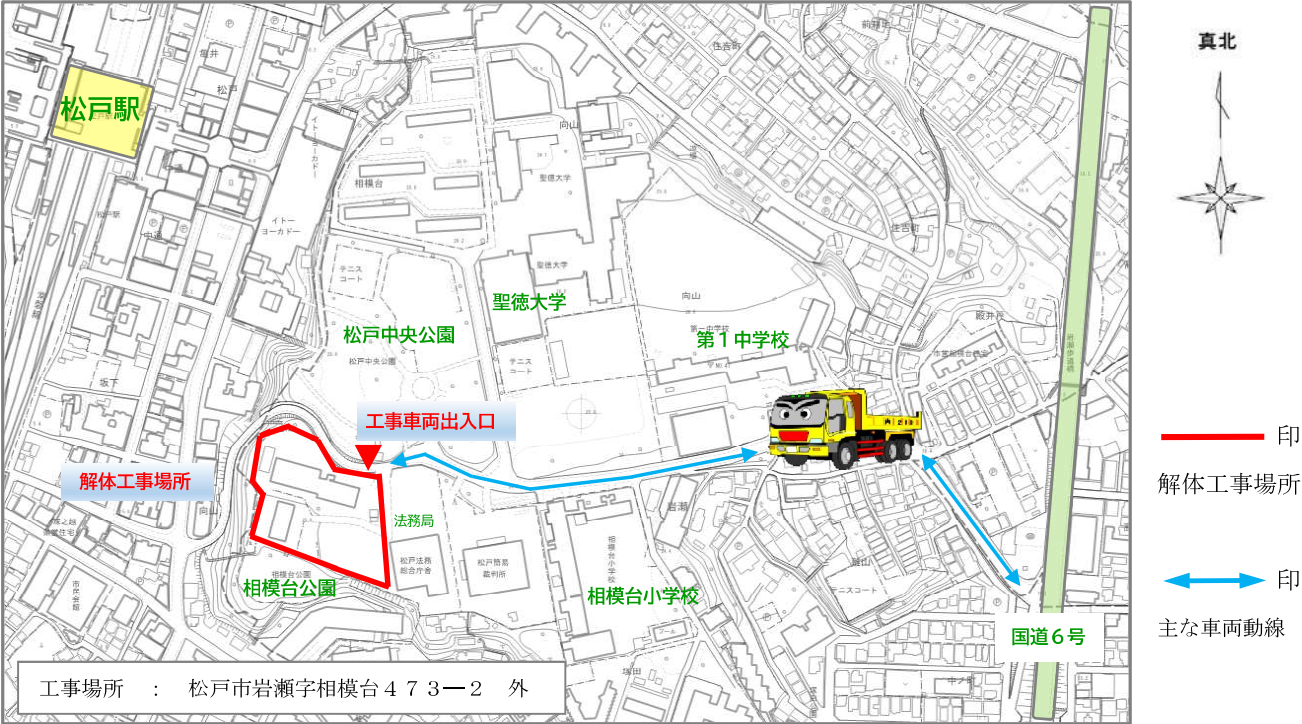
① 近隣住民の皆様へ

近隣住民の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。
この度、旧松戸法務総合庁舎他解体工事（第1期）を実施させて頂く事となりました。
工事の施工にあたりましては、近隣住民の皆様には、何かとご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、騒音（低騒音の機械の採用）・振動防止に努め、安全に十分注意して作業を行いますので、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。
お気付きの点がございましたら、お気軽にお声をおかけ下さい。
地域の皆様とともに、より良い現場となるよう努めてまいります。

② 施工体制

- 発注者 : 松戸市 松戸市長 本郷谷 健次
松戸市 都市再生部 新庁舎整備課
TEL 047-701-8611 担当 和田：柴山
- 監理 : 松戸市 街づくり部 建築保全課
- 施工者 : 株式会社 湯浅建設 TEL 047-387-2281
松戸市日暮5丁目25番地
現場代理人：小菅 洋祐（こすげ ようすけ）
監理技術者：小池 孝之（こいけ たかゆき）

③ 位置図



④ 工事概要

- 工事名称 : 旧松戸法務総合庁舎他解体工事（第1期）
- (1) 解体建物概要

	建物名称	構造	階数	延べ面積 (m2)	建築面積 (m2)	備考
A	旧松戸法務総合庁舎	RC造	地上3階	3,625.6	1,207.6	基礎を残す
B	職員宿舎	RC造	地上3階	974.7	324.9	基礎を残す
C	検察庁分室	S造	地上1階	155.1	155.1	全て撤去
D	車庫1、2	S造	地上1階	53.7	53.7	全て撤去
E	受水槽・ポンプ室	S・CB造	地上1階	4.8	4.8	全て撤去
合計				4,813.9	1,746.1	

※ RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 CB造：コンクリートブロック造

(2) 工事内容

- ア 地上部分の解体及び撤去 (A 旧松戸法務総合庁舎、B 職員宿舎)
全てを解体及び撤去 (C 検察庁分室、D 車庫1,2 E 受水槽・ポンプ室)
- イ アスファルト舗装等の解体及び撤去
- ウ 樹木の伐採（斜面部除く） エ 敷地内の整地

⑤ 全体工程

- 契約期間 : 令和7年3月25日～令和8年1月31日（約10か月間）
- 休日 : 土・日曜日・祝日
(安全上やむを得ない場合、騒音、振動が発生しない軽作業を実施することがあります。)
- 工事作業時間 : 午前8時から午後5時
(8時から朝礼、8時15分から作業開始し、騒音・振動が発生するものは9時から)
(午後5時から30分程度、片付けなどを行います。)
- 工事車両 搬出入時間 : 午前8時30分 から 午後5時
- 通勤車両 朝の出入時間 : 午前6時30分 から 午前7時30分（普通車15台程度を予定）

		令和7年											令和8年
番号	工種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1		
1	準備	準備											
2	仮設工事			仮設工事									
3	樹木伐採			伐採等									
4	職員宿舎 解体				内装解体		躯体解体						
5	旧松戸法務総合庁舎 解体					内装解体		躯体解体					
6	検察庁分室 解体							内装解体		躯体解体			
7	車庫1、2 解体									車庫解体			
8	受水槽・ポンプ室 解体									受水槽等 解体			
9	外構 撤去									外構 撤去			
10	片付け・清掃											片付け等	
11	各種検査												検査

※ 工事の進捗状況等により、異なる場合があります。

⑥全体仮設計画図



ア 外部足場（防音パネ張り）



イ 仮囲い：万能鋼板H=2.0m



ウ 仮囲い：万能鋼板H=3.0m



エ 内装解体施工状況



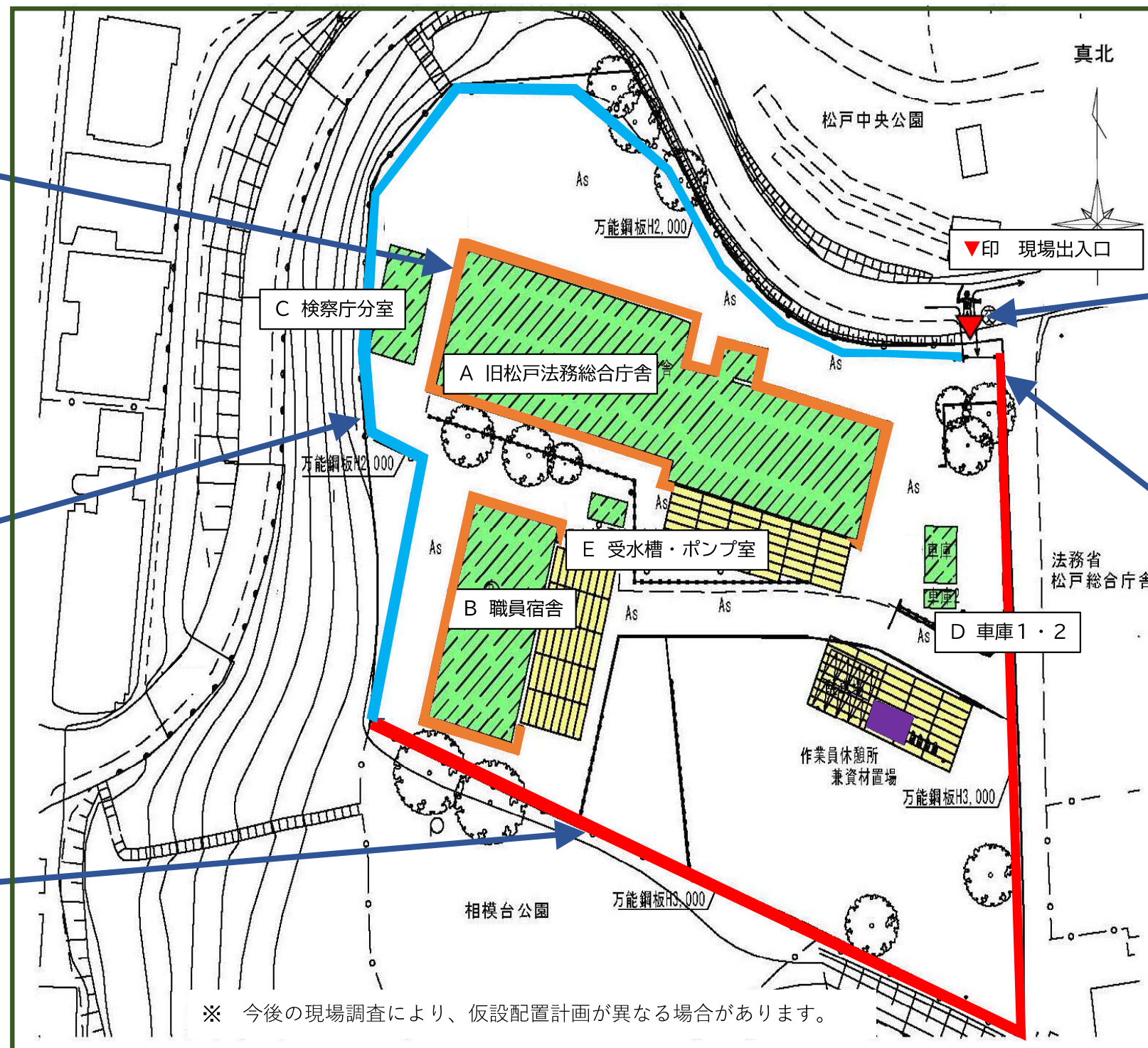
オ 樹木伐採施工状況



カ 建物解体施工状況



キ 解体作業時散水状況



仮設計画平面図



交通誘導員配置



騒音・振動計

凡例	
(交)	交通誘導員
	仮囲い：成形鋼板 H=2.0
	仮囲い：成形鋼板 H=3.0
	解体建物 旧法務総合庁舎・職員宿舎 検察庁分室・車庫1、2 受水槽・ポンプ室
	枠組み足場+防音パネ張り 高さ 7段 12m
	敷き鉄板 1500*6000

新庁舎整備基本計画の方針に関する考え方について

新庁舎整備基本計画（第1ステップ）4つの方針（案）

【方針1】

市民サービスの向上を図る

- ①バリアフリー・わかりやすさに配慮した、だれもが使いやすい庁舎
- ②ワンストップなど、来庁しても効率よく手続きができる窓口
- ③相談を伴う手続きにも対応可能な質の高い相談環境の構築
- ④市民交流や情報発信の場が、感染症対策など多用途に使用可能となる市民スペース構築
- ⑤来庁時のアクセスに配慮した建築計画

【方針2】

市民の安全・安心を支える

- ①大地震の被害を受けない、堅牢な災害対応拠点の構築
- ②災害対策を確実に実施できるライフラインの確保
- ③平時と有事の双方で活用が可能な駐車スペース計画
- ④庁舎内スペースが非常時に転用可能なフロア計画
- ⑤市民からお預かりしている情報を適切に管理可能な庁舎内セキュリティの確保

【方針3】

将来の変化に対して柔軟に対応できる

- ①将来の組織の変化・働き方の変化に柔軟に対応できる自由度の高い空間づくり
- ②可変的なレイアウトに対応可能で、更新・改修も見据えた建築計画、空調・照明・電源設備の配置計画
- ③スペースの効率的利用を考慮した、可能な限りコンパクトな庁舎

【方針4】

環境に配慮する

- ①地球環境負荷の低減に貢献する省エネルギーな庁舎
- ②市民サービスの充実・職員の働きやすさに寄与する快適な庁舎内環境
- ③周辺環境との調和や緑化環境の整備、景観に配慮した庁舎
- ④松戸駅周辺のまちづくりと連携した役割を果たせる庁舎

市役所機能の分類に関する考え方について

市役所機能再編整備基本構想
(4つの方向性)

【方向性1】
市民サービスの向上を図る

【方向性2】
市民の安全・安心を支える

【方向性3】
将来の変化に対して柔軟に対応できる

【方向性4】
環境に配慮する

方針（案）
【方針1】 市民サービスの向上を図る ①バリアフリー・わかりやすさに配慮 ②効率よく手続きができる窓口 ③質の高い相談環境の構築 ④多用途に使用可能となる市民スペース構築 ⑤来庁時のアクセスに配慮した建築計画
【方針2】 市民の安全・安心を支える ①堅牢な災害対応拠点の構築 ②耐震安全性の確保とライフラインの確保 ③平時と有事双方で活用が可能な駐車スペース ④非常時に転用可能なフロア計画 ⑤庁舎内セキュリティの確保
【方針3】 将来の変化に対して柔軟に対応できる ①自由度の高い空間づくり ②更新・改修も見据えた建築・設備計画 ③スペースの効率的利用、コンパクトな庁舎
【方針4】 環境に配慮する ①環境負荷の低減に貢献する省エネルギー庁舎 ②市民・職員にとって快適な庁舎内環境 ③周辺環境との調和や緑化環境、景観への配慮 ④松戸駅周辺のまちづくりと連携した役割

新庁舎整備基本計画
方針（案）と機能整理

機能の定義
①窓口機能 ア) 市民サービス機能 …戸籍・住民異動・税金・福祉・教育など、主として一般市民を対象とした証明書の発行や申請・届出の受付、相談などの業務実施。 イ) 事業者向けサービス機能 …まちづくり、道路・河川、環境など、主として事業者を対象とした各種届出の受付や相談などの実施。
②災害対応拠点機能 ア) 意思決定機能 …災害対策本部として、災害対応の意思決定を実施。 イ) 復旧復興機能 …応急対策において、被災建物の調査や、道路・インフラの復旧、瓦礫の処理など業務を実施。 ウ) 災害対応支援機能 …情報収集をはじめ、避難所の運営支援、支援物資の手配
③行政執務機能 ア) 執行機関機能 …議決機関である市議会が決定した規則や条例に基づいて、事務を実施。 イ) 管理・運営機能 …政策形成、内部管理機能として、上記執行機関を補助するほか、総合的な政策の立案・調整、人事管理・予算編成・財産管理など、主として内部管理向けの業務を実施。
④議会機能 …地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関の監視を実施。
⑤交流機能 …オープンスペース、市民をはじめとする交流のためのスペース等の設定

想定される部門
ア) 市民サービス・税・福祉・子育て部門など イ) 土木・建築部門、環境部門など
ア) イ) 危機管理部門、土木・建築部門 環境部門など ウ) 上記以外
ア) 市長、教育委員、選挙管理委員、監査委員など イ) 企画部門、総務・財務部門など
市議会、市議会事務局
市民交流・情報発信等